

Ⅲ 事業のまとめ

1 成果

事業協力校のいずれにおいても、総合支援推進員が校内支援体制整備の推進役となり、校内委員会の計画的な実施や教員の理解推進を図ることで、生徒一人一人に応じた支援が充実したことが成果とされている。

県立青森東高等学校からは、生徒の的確な実態把握のために、複数のチェックリストを活用したり、構成的エンカウンターを実施したりすることで、教員が生徒一人一人の心理状態をきめ細かに把握し、社会性の向上を図る支援を充実させたことが報告された。

県立鱒ヶ沢高等学校からは、これまでの取組を踏まえ、総合支援推進員の助言や教員研修により、発達障害についての教員の理解を深めることで、特別な支援を必要とする生徒の実態に合わせた学習支援や学習評価を工夫できたことが報告された。

県立黒石商業高等学校からは、校内支援体制フローチャートに基づき、「面談ノート」を活用した実態把握をしたり、リソースルームを設置したりすることにより、生徒の状況の変化を早期に発見し、早い段階から支援を行った事例が報告された。

県立百石高等学校では、「相談・支援の場」を定期的に開放し、総合支援推進員が悩みを持つ生徒一人一人に直接面談を行った。この面談を受け、担当教員が必要に応じ「個別の指導計画」を作成し、生徒に関する情報を整理した上で、全教員が支援に関する情報を共有し、組織的に支援を行った報告がなされた。

県立大湊高等学校からは、校内委員会に自校の総合支援推進員に加え、地域の特別支援学校の巡回相談員等が参加し、生徒の実態把握や支援方法に関する助言を得るなど、特別支援学校の地域におけるセンター的機能を有効に活用した取組が報告された。

県立八戸中央高等学校では、キャリア教育を指導の中軸に据え、すべての生徒が学校に適応するために、生徒の面談を全教員が計画的に実施したり、サポートシートを活用したりするなど、段階的に行う支援の手順に関しての報告がなされた。

これらは、各学校が、特別支援教育に関する深い知識と経験をもつ総合支援推進員の助言や援助を受けながら、様々な面から生徒の実態を把握した上で、支援方針を明確にし、さらに、実際の学習や日常の生活場面における支援の手だてや配慮事項を共通理解し、生徒や教育環境の状況に応じ、学校全体で組織的・計画的な支援に取り組んだ成果である。

2 課題

総合支援推進員が教員に対して助言をしたり、直接生徒に対して相談・支援を行ったりしたことは、各学校における生徒への支援の充実のために不可欠なものであった。一方、2か年にわたる総合支援推進員や各学校の取組により、以下のような課題も明らかになった。

(1) 全体指導における個への支援に関する共通理解

教科・科目等の指導における全体指導において、個別的な配慮を行う場合、支援の

進め方や周囲の生徒に対する指導などについて、教員間で共通理解をした上で指導に当たることが重要である。

また、学習評価や単位認定においても、全体指導における個別的な配慮や支援を踏まえることの妥当性や公平性について、十分に検討し、学校全体が共通の認識で行うことが大切である。

(2) 卒業後を見通した移行支援の必要性

生徒一人一人が卒業後に自立した生活を送り、また就労等の進路目標を達成するためには、生徒の実態をよりの確に把握し、卒業後の姿を見通した一貫した支援を行うことが重要である。そのためには、生徒の小中学校から高等学校までの状態を理解し、支援に当たることが大切である。各校においては、中学校等からのきめ細かい情報収集を自校の支援に生かすとともに、自校で行った支援を卒業後の進路先に引き継ぐことで、移行支援をスムーズに行うことができるようにすることが重要である。

(3) 特別支援教育コーディネーターの機能の発揮

高等学校においては、所属する学校や履修する教科、課外活動などによって指導者が異なる場合が多いため、対象生徒の関係教員を参集するなど校内委員会の連絡調整に当たって、特別支援教育コーディネーターの業務負担が過重になることが予想され、結果として、校内委員会の機能が十分に発揮されない要因になっていると思われる。このことから、例えば、特別支援教育コーディネーターを複数配置し、校内での連絡調整を役割分担することで、効果的に支援が行えるようにするなど、工夫に努めることが重要である。

3 今後について

本事業の取組より、不適応を示す生徒や特別な支援を必要とする生徒の支援については、よりの確な実態把握のもと、校内の全教職員による組織的、計画的な支援が大切であることが明確になった。

総合支援推進員からは「特別な配慮を必要とする生徒への支援は特別なものではなく、ごく当たり前の支援であることが教員の中で共通理解されるようになった」という評価が得られた。しかし、不適応を示す生徒や特別な支援を必要とする生徒に対しては、教育課程の弾力的な編成や障害の特性に応じた教科指導における配慮や工夫、多様な学習評価の方法や学習考査（テスト）を実施する際の配慮など、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導及び必要な支援を行うための多くの課題が残されていることは否めない。

今後は、事業協力校6校における成果を活用した取組が県内の高等学校において行われ、生徒の自立と就労を目指したより充実した指導や支援が行われることが期待される。

IV 関係資料

(1) 本事業により実施した教員の理解推進のための研修会

年度	研修会名 研修テーマ	講師	参加者数
2 1	第 1 回高等学校における総合支援研修会 「障害理解と支援」「授業作り」	国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センター 主任研究員 大城 政之 氏	376 名 (258 名) * 1
	第 2 回高等学校における総合支援研修会 「生徒指導と発達障害」「心のケア」	国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センター 総括研究員 笹森 洋樹 氏	
	第 3 回高等学校における総合支援研修会 「発達障害のある子どもと好ましい集団作り ～自己理解を深め適切な進路選択をするため に～」	国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センター 総括研究員 梅田 真理 氏	
2 2	第 1 回高等学校における総合支援研修会 「高等学校における生徒の理解と支援 ～生徒の特性に応じた支援の実際～」	国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センター 総括研究員 笹森 洋樹 氏	389 名 (273 名) * 2
	第 2 回高等学校における総合支援研修会 「高等学校における生徒の理解と支援 ～生徒の特性に応じたキャリア教育～」	国立特別支援教育総合研究所 教育相談部 総括研究員 藤井 茂樹 氏	
	第 3 回高等学校における総合支援研修会 「高等学校における生徒の理解と支援 ～高等学校における特別な教育的ニーズのあ る生徒への指導・支援の在り方について～」	国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センター長 上席総括研究員 渥美 義賢 氏	

* 1, 2… () は高等学校教職員数

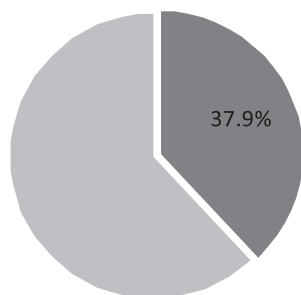
(2) 特別支援教育に関する各校の取組状況

以下のデータは、今年度実施の研修会に参加した学校（全88校:県立全日制66校、県立定通制15校、私立全日制7校）へのアンケートを基に作成したものです。

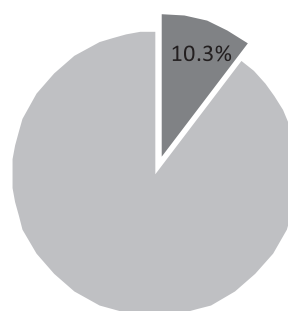
（実施日 ア、イ…平成22年5月 ウ…平成22年8月 エ…平成22年10月）

ア 発達障害等の生徒の在籍

医師の診断を受けた生徒が在籍している学校

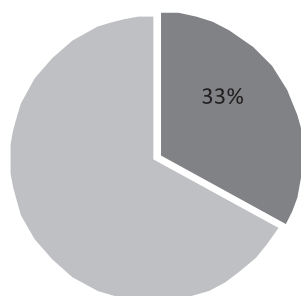


家族・本人から申告があった生徒が在籍している学校

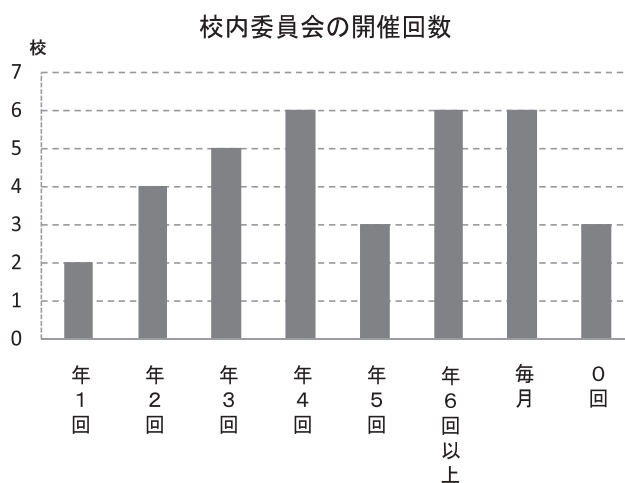
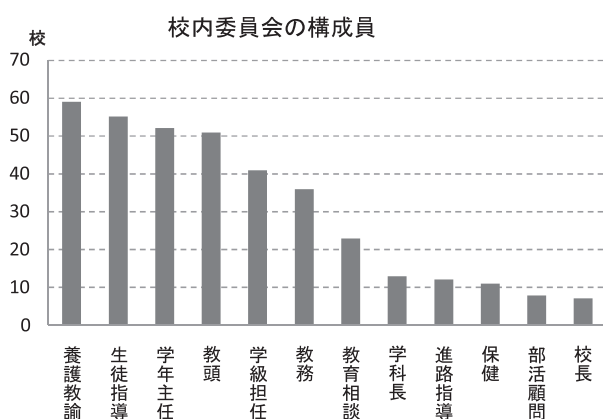
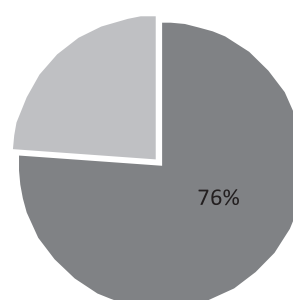


イ 校内体制の整備

特別支援教育コーディネーターを指名している学校

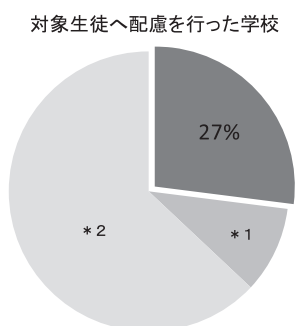


校内委員会を設置している学校



ウ 発達障害等の生徒に関する中学校及び大学等進路先との情報共有

(7) 入学者選抜における個別の配慮

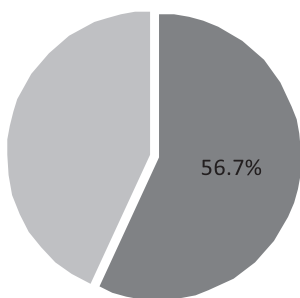


* 1 対象生徒はいたが、特に配慮は行わなかった学校

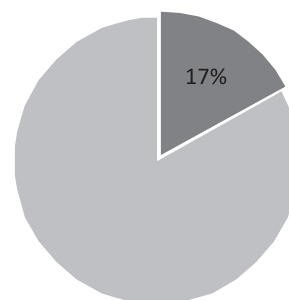
* 2 対象生徒がいなかった学校

(イ) 中学校からの情報収集

対象生徒の出身中学校へ向いた学校

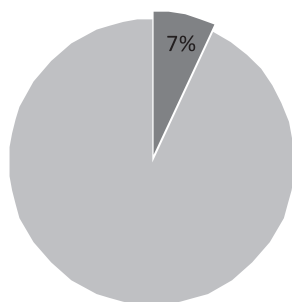


対象生徒の出身中学校へ資料等を求めた学校



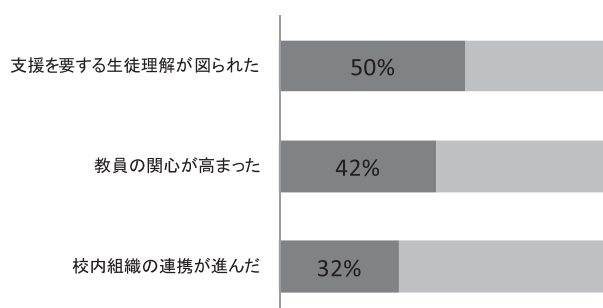
(ウ) 大学等進路先への情報提供

対象生徒の進路先へ情報提供を行った学校

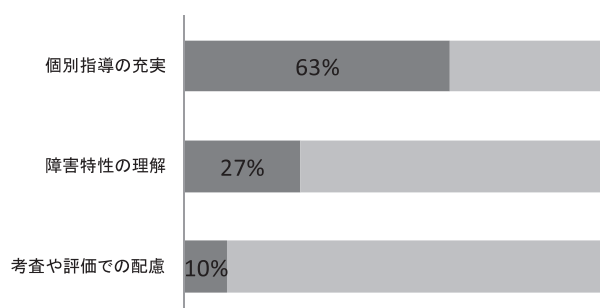


エ 校内体制の整備や指導の充実

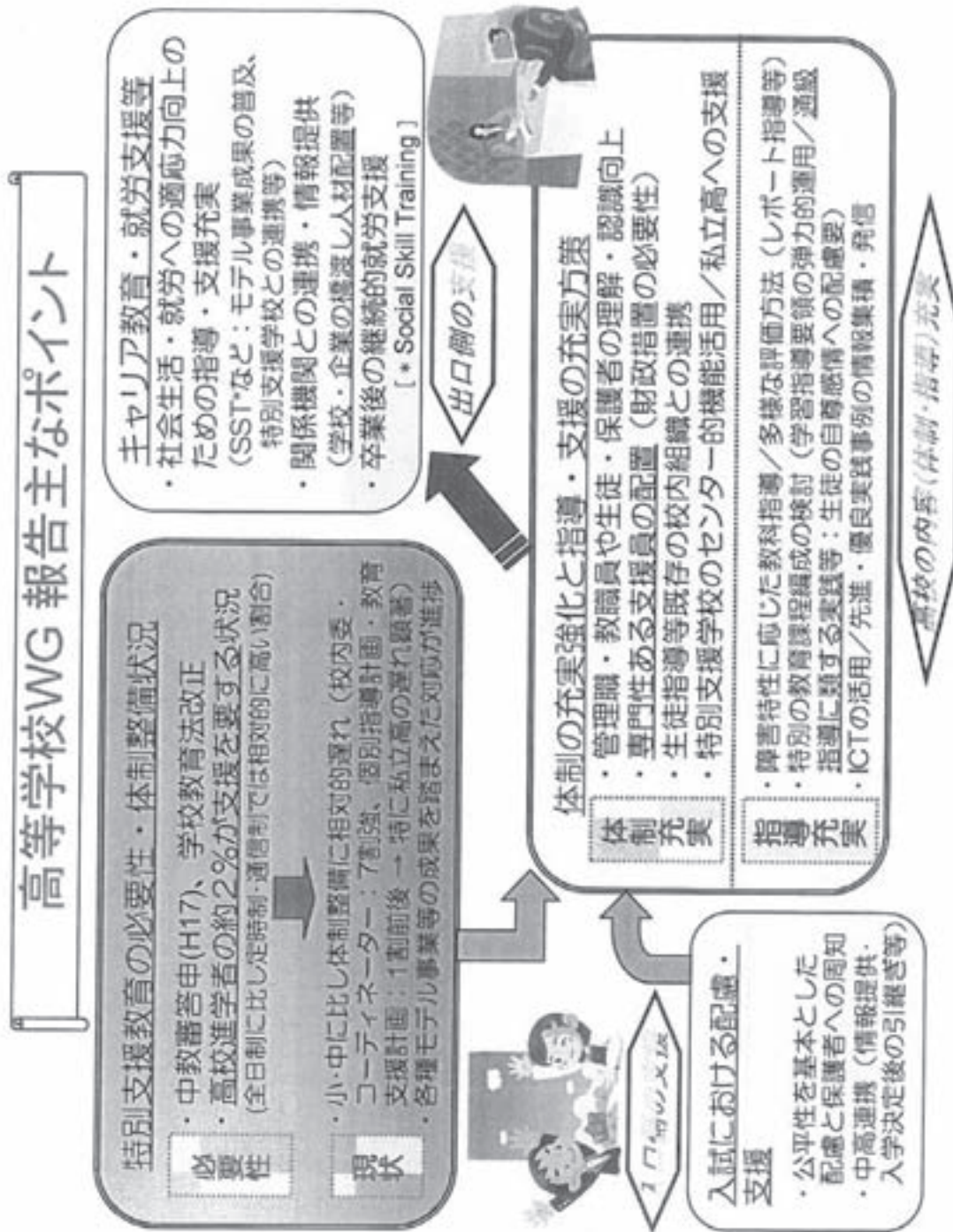
本事業による教員の変容



本事業による指導・支援の充実



(3) 文部科学省「高等学校における特別支援教育推進について～高等学校ワーキンググループ報告～」(平成21年8月)資料抜粋



各校事業協力者一覧

学 校 名	職 名	氏 名
青森県立青森東高等学校	教 頭	福 浦 俊 光
青森県立青森東高等学校	養 護 教 諭	井 上 悦 子
青森県立鱒ヶ沢高等学校	教 頭	後 藤 八 博
青森県立鱒ヶ沢高等学校	養 護 教 諭	八木澤 明 美
青森県立黒石商業高等学校	教 頭	山 口 龍 城
前青森県立黒石商業高等学校	教 頭	三 浦 輝 行
青森県立黒石商業高等学校	教 諭	田 中 由美子
青森県立百石高等学校	教 頭	花 田 慎
前青森県立百石高等学校	教 頭	熊 野 和 男
青森県立百石高等学校	養 護 教 諭	成 田 綾 子
前青森県立百石高等学校	養 護 教 諭	濱 端 美奈子
青森県立大湊高等学校	教 頭	大 馬 卓 美
前青森県立大湊高等学校	教 頭	瀧 本 壽 史
青森県立大湊高等学校	臨時養護助教諭	林 安 奈
前青森県立大湊高等学校	養 護 教 諭	福 田 朋 子
青森県立八戸中央高等学校	教 頭	福 士 順 一
前青森県立八戸中央高等学校	教 頭	赤 坂 寿
青森県立八戸中央高等学校	養 護 教 諭	秋 元 ゆかり
前青森県立八戸中央高等学校	養 護 教 諭	山 口 明 子

なお、県教育庁においては、次の者が編集にあたった。

中村 充	県教育庁学校教育課長
佐藤 萬昭	県教育庁副参事・学校教育課高等学校指導グループGM
金田 浩徳	県教育庁学校教育課高等学校指導グループ主任指導主事
長谷川 葉子	県教育庁学校教育課高等学校指導グループ指導主事
川村 泰弘	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室長
内藤 静子	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室主任指導主事
大崎 光幸	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
小松崎 明	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
湯田 秀樹	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事

